

柿崎区「三ツ屋浜地内」下水道工事に伴う 〈浜線〉バス迂回運行のお知らせ

毎度ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

三ツ屋浜地内で下水道工事に伴う交通規制のため、下記の期間バスは迂回運行致します。大変ご不便をお掛けいたしますが、予めご了承ください。

記

■迂回期間

平成29年 4月 1日 始発から 11月30日 終バスまで

(工事の進捗状況により、期間が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。)

■迂回区間 = 「出羽町民会館前」～「雁子浜東」停留所間

■休止バス停 = 「臨海住宅前」～「上下浜西」間のバス停留所

※迂回期間中恐れ入りますが、下記「臨時バス停」のご利用をお願い申し上げます。

■迂回ルート 下記図のとおり

